



革 需 給 月 報

(平成 年 月分)

この調査により申告された記入内容は
統計法により秘密が保護されます。

1－1. 受払			注：「出荷」欄の「革製品製造業者向」の項に計上した数量は必ず1－2項「革製品製造業者向出荷内訳」欄に品目別及び項目別に区分し記入してください。											
項 目 品 目		単 位	番 号	受 入					出		荷		月 末 在 庫	
				製革業者から	販売業者から	輸 入	そ の 他	計	販売業者向	革製品製造業者向	輸 出 向	そ の 他		計
				A	B	C	D	E	F	G	H	I		J
牛底革(クロム底革を含む)		K g	101											
ク ロ ム 甲 革 (工業用クロム革 を除く)	牛	平方デシメートル	102											
	馬	平方デシメートル	103											
	豚	平方デシメートル	104											
	やぎ・めん羊	平方デシメートル	105											
ぬ め 革 (茶利革を含む)	牛	平方デシメートル	106											
	豚	平方デシメートル	107											
	やぎ・めん羊	平方デシメートル	108											

単位未満は四捨五入してください。

(1-1. のG欄と、1-2. のT欄は一致するように 記入ください。)

1－2．革製品製造業者向出荷内訳		注：製靴業者・・・製甲、くつ底、かかとなど。かばん製造業者・・・旅行かばん、トランク、書類入れかばん、学生かばん、ランドセル、リュックサック、ケース（写真入れ、双眼鏡入れ）、化粧道具入れ、ギャジッドバッグ、ゴルフ道具入れなど。袋物製造業者・・・ハンドバッグ、札入れ、財布、硬貨入れ、買物袋、名刺入れ、定期入れ、たばこ入れなど。運動用具製造業者・・・馬具、むち、グローブ、ミットなど。その他・・・革製ぞうり、革製スリッパなど、腕時計バンド、つり革、ダストキーパー、タブレットキャリアカバー、くび輪、ガスマートルバッグ、革底、額縁、革ひも、手帳、帳簿及び書籍用表革及びいわゆる工業用革製品製造業者向、（工業用革ベルト、パッキング、ガスケツト、紡績機用革製品（シート、ローラーカバリング、ピッカー、エプロンバンド、ビッキングバンドなど、印刷機及び自転車用革製品））										
項 目 品 目		単 位	番 号	製靴業者向（同付属品製造業者を含む）	かばん製造業者向（ケース類を含む）	袋物製造業者向	衣服製造業者向	手袋製造業者向（衣類・工業用）	運動用具製造業者向（靴を除く）	服装バンド製造業者向	そ の 他	合 計
				L	M	N	O	P	Q	R	S	T
牛底革(クロム底革を含む)		K g	111									
ク ロ ム 甲 革 (工業用クロム革を除く)	牛	平方デシメートル	112									
	馬	平方デシメートル	113									
	豚	平方デシメートル	114									
	やぎ・めん羊	平方デシメートル	115									
ぬ め 革 (茶利革を含む)	牛	平方デシメートル	116									
	豚	平方デシメートル	117									
	やぎ・めん羊	平方デシメートル	118									

3. 労務		(単位：人)	
区分	番号	月末常用従業者数	
	号	U	
当該部門	301		

企業及び事業所名		事業所所在地	
申告者の記名		作成者の職名及び氏名	

(平成 年 月 日 作成)

西暦 年 月 分				事業所番号			
				都道府県	整理番号		